

平成 24 年度のフロン回収・破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量等の 集計結果について(お知らせ)

(経済産業省と同時発表)

平成 25 年 12 月 19 日 (木)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
フロン等対策推進室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8329
室長 熊倉 基之 (内 6750)
補佐 高橋 一彰 (内 6704)
補佐 高橋 奉己 (内 6752)
担当 圓尾 優子 (内 6753)

- 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(以下「フロン回収・破壊法」という。)に基づく第一種特定製品(業務用エアコン及び業務用冷蔵・冷凍機器。以下「業務用冷凍空調機器」という。)からのフロン類の平成 24 年度回収量等の集計結果をまとめました。
- 平成 24 年度において、回収されたフロン類の量は約 4,543 トン(対前年度比約 585 トン増)、フロン類を回収した業務用冷凍空調機器の台数は約 130 万台(対前年度比約 7 万台増)でした。
- 環境省では、今後ともフロン回収・破壊法施行の徹底を図り、経済産業省や都道府県等と連携してフロン類の回収の促進等に努めます。また、今後のフロン類等のさらなる排出抑制に向けての検討を進めます。

1. 平成 24 年度に回収されたフロン類の量は約 4,543 トン(対前年度比約 585 トン増。以下、括弧内は対前年度比。)、回収された業務用冷凍空調機器の台数は約 130 万台(約 7 万台増)であり、それらの内訳は以下のとおりです。
 - ・機器の廃棄時等：約 3,143 トン(約 565 トン増)、約 107 万台(8 万台増)
 - ・機器の整備時：約 1,400 トン(約 21 トン増)、約 23 万台(約 1 万台減)
2. このうち、廃棄時等回収については、回収量及び回収台数は前年度と比べてそれぞれ約 565 トン増加(約 21.9%増)及び約 8 万台増加(約 8.1%増)しています。

3. 冷媒の種類別では、オゾン層破壊物質であるCFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）からHFC（ハイドロフルオロカーボン）への代替が進んでいることに伴い、HFCの回収量及び回収台数は前年度に比べてそれぞれ約271トン増加（約29.4%増）及び約10万台増加（約16.2%増）しています。

4. このように、業務用冷凍空調機器に係るフロン類の回収は着実に実施されていますが、廃棄時等のフロン類回収率は推計値で約34%と、前年度(約29%)に比較して上昇したものの、依然として低い水準で推移しているため、引き続き、関係省庁や都道府県等と連携して法施行の徹底に取り組めます。

また、本年6月に改正された同法に基づき、今後、フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化、冷凍空調機器の使用時における漏えい防止に取り組んでまいります。

